

こんにちは



第 96 号
9月定例会
令和3年10月20日

豊丘村議会 です



今年もますますの出来!

—城での早朝の収穫作業—

(詳細は23ページをご覧ください)

臨時会・定例会の様子	2～5ページ
令和2年度決算の審査	6～7ページ
一般質問	8～18ページ
委員会報告	19～21ページ
広域連合・北部ブロック町村議会	22ページ
秋の風物詩	23ページ
みんなのページ	24ページ

コロナ対策の下、9月定例会を開催 26の案件を審議

9月3日議会運営委員会を開催し、委員会・本会議ともコロナ感染防止の対応として、傍聴人の自粛を求め、一般質問においては、質問者及び答弁者のみ議場に残り、他の議員は議員控室においてテレビ中継での参加とすることを決定し、9月6日に定例会を開催した。常任委員会への付託案件、および最終日に追加された案件などを含め、合計26の案件を各議員が慎重な審議をし、最終日の9月24日には、すべての案件を同意・認定および可決した。

議案内容を以下に示す

- ・発議第3号
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める議員発議の意見書（開催日に可決）
- ・議案第37号
豊丘村個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について（開催日に可決）
- ・議案第38号
手数料条例の一部を改正する条例の制定について（開催日に可決）
- ・議案第39号
豊丘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（社会文教
- ・委員会（付託）
・議案第40号
豊丘村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（開催日に可決）
- ・補正予算
・議案第41号
令和3年度豊丘村一般会計補正予算第3号（予算決算委員会へ付託）
- ・議案第42号
令和3年度豊丘村国民健康保険特別会計補正予算第2号（予算決算委員会へ付託）
- ・議案第43号
令和3年度豊丘村介護保険特別会計補正予算第1号（予算決算委員会へ付託）
- ・議案第44号
令和3年度豊丘村水道事業会計補正予算第2号（予算決算委員会へ付託）
- ・議案第45号
令和3年度豊丘村下水道事業会計補正予算第1号（予算決算委員会へ付託）
- ・議案第46号
令和3年度豊丘村水道事業会計決算認定について
- ・議案第47号
令和2年度豊丘村水道事業会計決算認定について
- ・議案第48号
令和3年度豊丘村一般会計補正予算第4号（議案第49号）
- ・議案第49号
令和3年度水道施設更新事業に伴う水道管更新工事（河野地区1の1工区）工事請負契約の締結について
- ・議案第50号
令和3年度水道施設更新事業に伴う水道管更新工事（河野地区2工区）工事請負契約の締結について
- ・議案第51号
令和3年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第52号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第53号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第54号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第55号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第56号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第57号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第58号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第59号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第60号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第61号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第62号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第63号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第64号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第65号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第66号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第67号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第68号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第69号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第70号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第71号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第72号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第73号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第74号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第75号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第76号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第77号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第78号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第79号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第80号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第81号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第82号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第83号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第84号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第85号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第86号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第87号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第88号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第89号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第90号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第91号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第92号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第93号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第94号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第95号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第96号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第97号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第98号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第99号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について
- ・議案第100号
令和2年度豊丘村国民健康保険特別会計決算認定について

第2回臨時会、8月に開催

議案第35号 令和3年度豊丘村一般会計補正予算第2号

議案第36号 損害賠償の額の決定について

討論はなく賛成多数により原案のとおり可決

8月5日、第2回臨時会が開催された。9月議会を待たずに早めに対応したいとして、2件の議案が提出された。

議案説明

議案第35号、令和3年度豊丘村一般会計補正予算第2号は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ654万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3167万1千円とする。

主な内容

●新型コロナウイルス感染症対策
接罹や簡易検査キットの配布に必要な経費、20万円を計上。

●新型コロナウイルス簡易検査キットは圏域外との往来をされた村民、住民票のない県外から帰省する家族や親戚の方に對しても簡易検査キットを半額で頒布し、迅速に検査をして感染拡大を防ぐことが目的。1回の往来ごと利用者1人当たり2セットまで。検査の結果、陽性であれば必ず役場へ報告、あわせて飯田保健所への連絡も。

●観光費には県の元気づくり支援金を活用した自転車関係事業の経費を計上。観光費の「シェア・ザ・ロード教育プロジェクト事業」の経費に充当する。自転車教室の講師謝礼、子ども用自転車の購入費用等。

「シェア・ザ・ロード教育プロジェクト」は、自転車、歩行者、自動車に乗る人たちが道路を共有「シェア」という意識を子ども頃から身につけてもらうこと。自転車教室を村内の保育園、小学校等で開催。自転車教室で使用する子ども用のキックバイク5台、35号補正予算について、簡易検査キットを無料にしない理由は、健康福祉課長 豊丘村は対象とする長は豊丘村に帰省される住民票のない方も対象とすること、半額のご負担をいただく。

間 飯田市も下條村も住民票がない方にも無料に配っている、豊丘村もやるべきだ。

村長 お金をいただいた方がすすきりする。採決 賛成多数により原案のとおり可決。

36号損害賠償の額の決定について

事故の概要 令和3年5月21日の午前9時55分頃、道路法面崩落による車両の損傷事故が発生した。場所は村道中学登校線の道路下、神福の4004番地1、損害賠償は61万3932円。相手方は2名。事故の状況は5月20日の豪雨により、中学登校線の道路法面上部にある排水路が破れ、土砂が道路下へ崩落した。土砂が道路下の「信濃こし会」の職員駐車場に流入、駐車していた車両2台が損傷した。

採決 討論はなく賛成多数により原案のとおり可決。



道の駅北側「とよおか旅時間」に配備された自転車

新型コロナ感染対策と災害復旧に注力 令和2年度 一般会計及び特別会計決算

歳入総額89億54万円 歳出総額76億2,274万円

9月6日開会日に監査委員の報告を受け、9月13・14日 令和2年度決算資料に基づき各課からの資料、活動状況報告書等を参考に認定審査を行った。

～決算の詳細い内容は広報とよおか11月号を併せてご覧ください～

一般会計歳出

62億1,481万円

内 前年度繰越事業費 5億5,470万円

一般会計歳入

当初予算の60%増 73億4,299万円

自主財源割合は39.7%

歳出

事業では、伴野なしっ子公園、林原多目的広場、役場駐車場及び道の駅観光拠点施設などの整備が完了。また、令和元年度に続き県元気づくり支援金を活用してチョウザメ養殖・振興プロジェクトを実施。

歳入

村税は昨年より減の6億6千万円の一ふるさと納税は過去最高8億円超。土地開発基金からの繰り入れ等で自主財源は昨年より5億1千万円増。これに対し、依存財源は消費税率引き上げや、幼児保育無償化による地方交付税の増額、新型コロナ対応地方創生交付金及び特別定額給付金などで14億4千万円的大幅増により、自主財源割合は減少した。



リニューアルしたなしっ子公園

新しい生活様式として学校の換気対策やエアコンの設置、G

豪雨災害による災害復旧費は1億3,700万円と大幅増加したが、復旧が完了しない箇所は今年度に繰越されている。

新型コロナウイルス対策では、事業者支援として、リフォーム助成金や、テイクアウトお食事券・プレミアム食事券や家計支援商品券の配布などで商工費は前年比28.8%増。

○観光支援では野田平キャンプ場の誘客設備や観光拠点施設に足場などを整備した。

討論

チョウザメ養殖・振興プロジェクトに関して説明不十分とする反対討論があった。賛成多数により認定。

議員の意思表示一覧表 <令和3年9月 第3回 定例会> ○……賛成 ▼……反対 △……欠席

	件名	審議結果	武田 篤子	壬生 眞由美	唐澤 孝二	唐澤 健	吉川 昭博	井原 康明	片桐 義徳	川野 孝子	前沢 光昭	下平 豊久	平澤 恒雄
認定	令和2年度 豊丘村一般会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	新型コロナウイルスの影響から中小・小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情	採択	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	国に対し、消費税の過格請求書(インボイス)等保存方式導入の中止を求める陳情	採択	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	新型コロナウイルス感染症の影響から中小・小規模事業者の営業と生活を守るため地方創生臨時交付金などの活用を求める意見書の提出について	可決	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	消費税の過格請求書(インボイス)等保存方式導入の中止を求める意見書の提出について	可決	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

補正予算6件を 全会一致で可決

一般会計3号・4号、国民健康保険特別会計2号、介護保険特別会計1号、水道事業会計2号、下水道事業会計1号

補正予算審査の概要

一般会計補正第3号

歳入 地方特例交付金・地方交付税の確定、及び令和2年度決算の確定による繰越金の追加。繰入金、臨時財政対策債の減額で調整。
歳出(説明と主な質疑) ○マイクパス免許取得助成金11万9千円 対象者と補助率は、社会教育係職員。要綱で三分の二補助としている。(全額は17万8千500円)
○住宅リフォーム助成1000万円 コロナ対策の不足額、工事金額10万円以上が対象。
要望 経師屋さんなど10万円未満にも対応してほしい。
○教員住宅維持管理費100万円 地盤改修だけで住める状態になるか。
答 雨漏りはしていない。障子の更新は入居が決まったら実施。
○成人式晴れ着キャンセル料助成金175万円 コロナ感染拡大による成人式再延期に対応。
○一般村営住宅管理費100万円 中芝の村営住宅で見



水道管布設予定地 (小園地区)

水道事業会計補正2号 下水道事業会計補正1号

通しの悪い生け垣をフェンスにする工事等で当初予算を消化した。村営住宅全般について、居住者の要望を聞き、対応するための追加予算。
○小中学校一人一台タブレット端末に関する備品購入費等686万7千円 現在の活用状況は、通信機能はあるのか。
答 家庭で宿題やドリルをする予定。通信機能はある。
要望 SNSなどタブレットを介していじめや中傷が無いように方策を。
追加 2,533万4千円を
一般会計補正第4号
主な歳入 新型コロナウイルス対策国庫補助金及び県商工費補助金合計1千2万円を一括商工費に充当する。
雑入の飯田ケーブル

テレビからの助成金150万円は指定寄付金として仕訳する。
意見 営業行為との関係を明らかにするべき。
主な歳出
○マイナンバーカード交付申請促進の商品券配布64万円
マイナンバー制度終了後、各自自治体の推進策を国が支援。
問 現在のカード普及率はどのくらいか。
答 現在普及率は35パーセントで、5パーセントアップを目途に320人×2千円分商品券を計上。
○新型コロナウイルス簡易検査キット追加購入300セット22万5千円 前回の補正2号で計上した500セットの残りが180となった。今後の利用に備え追加する。3000円は自己負担。
○案内看板修繕50万円 だいが『交流センター』から『営農センター』となったための修繕費を計上。
○新型コロナウイルス対策テイクアウトお食事券発行第3弾、821万円 一人1千円×6750人、郵送料・宅配タクシー助成金等。
○河野区一の列地区産業遺産看板設置5万円(設置工事費のみ)
○8月豪雨農地・農業施設災害復旧費1千482万円 (4カ所・測量設計・工事請負費)
「交流」センターから「営農」センターへだいが看板修繕

令和2年度決算をチェック 9月13～14日

— 委員会での決算審査の質疑より —

中山間地交付金について

質問 上段地区には1世帯あたり1万5千円を上乗せしている。区長会等ではどのような評価をしているか。

総務課 区長さん方からは「ありがたい」という話を聞いている。一方、まだ支援が必要だという声もあったりするので必要なものはその都度検討しながら対応していきたい。

ふるさと納税について

質問 返礼品の「あかつき」について、農協以外から調達したのか。

総務課 令和3年に発送は基本J.A.だが、昨年度の反省から桃狩り観光のコロナ支援対応と、道の駅への出荷者にも声をかけさせていた。その他の果物も同様に、ふるさと

発達センターへの補助について

納税への出荷者を随時確認している。

質問 ことも発達センターひまわりへの補助が少ないが、算出根拠は。他の機関を利用した場合の負担はどうなっているのか。

健康福祉課 発達センターひまわりは、就学前のお子さんを基本的に対象にされており、令和2年度は2人利用されている。1人はコロナの関係があつて利用しなかった。もう1人は途中転出をされほとんど利用がなかった。他の施設の利用はない。

北の沢処分場の水質検査について

質問 年1回との説明だが、令和2年度は7回やっている。詳細説明を。

環境課 水質検査の年

チョウザメについて

1回は、村で業者をお願いして水質検査とダイオキシン調査をしている。7回というのは維持管理であり、エステムに毎月水質検査をお願いしている。冬場は調査しないので7回になる。経費はエステムとは71万5千円で年間契約している。年1回行う村の検査は、47万4千円の経費となっている。



チョウザメ水槽

質問 当初、長沢で飼っていたが、水質に問題があるということと、井戸型水槽を令和2年度で、ゆめあるて下に設置して飼うはずが、道の駅で飼っている。一連の経過の説明を求める。

産業建設課 ゆめあるて下を予定していたが、県の元気づくり支援金を使うことの中、なじまないという

県の見解があつた。移動型の大型水槽であれば支援金の対象にできるということと、道の駅多目的広場奥に移動型大型水槽を購入し、足湯で使う井戸水を活用しながら飼育しようということになった。稚魚から大きくするまでは長沢のいけすきで飼っている。道の駅では大きくなり食すことができる

質問 足湯で掘った井戸水を使い、チョウザメを販売するということが、その維持費は誰がどこで負担するのか。

産業建設課 基本的には、養殖振興プロジェクトの村内約20名の方々と餌を購入し、餌をやっている。井戸水

の電気代は、かかっているが、村おこしの一環で支援してもよいと思っている。

災害復旧の進捗状況は

質問 繰越明許費で繰越された去年の災害復旧はどこまで進捗しているか。

産業建設課 令和2年度中の完了が全体の約34パーセント、令和3年度8月末時点で全体の約70パーセントが完了。残りの約60箇所が施工中、またはこれから契約するという状況にある。

準要保護児童生徒就学援助について

質問 58名分の内容と、どういったものが支給対象か。

教育委員会 南小29名、北小13名、中学校16名。費用内訳は、学用品購入費、修学旅行の補助、給食費等につ



昨年7月の豪雨災害現場（林道大島蛇川線）

いて支援している。対象者は、所得が低い方と母子家庭などから申請があり、教育委員会が審査し、交付を決定している。

税滞納について

質問 村民税の収入未済額について、個人住民税の現年度分と滞納

繰越分の人数は。また、どのように徴収に取り組んでいるのか。

税務会計課 自分たちでアポをとりながらお願いをしているのが基本姿勢。今後は、アポの取れない方については、滞納整理機構にお願いしようと考えている。実際に払えていない方については、分納

てっぺん公園駐車場の収入について

質問 詳細説明を。

産業建設課 公園の駐車場造成事業の設計委託料、同額の金額をJRから受け入れている。

路線バス運行に対しての補助について

質問 地域公共交通確保維持改善事業補助金の増減について説明を。

総務課 1路線1日あたり、2人以上利用がある路線を補助対象という時期があり、200万円台まで補助金が減った時期があつた。コロナの関係などで、基準が下がって、1.5人以上で補助対

地方交付税(普通)増減について

質問 前年度より1億円あまり増加になっているが、要因についての詳細説明を。

総務課 保育料の無償化で、令和元年10月からの分が令和2年度から普通交付税の方に算定されている。もう1点、地域社会再生事業費という項目が追加され、人口構造と人口集積の具合により計算をし、追加された。

特定健診などの受診について

質問 コロナ禍で受診控えがでているようだが、何らかの対策が必要ではないか。

健康福祉課 受診控えで重症化に至っている

下水道助成金について

質問 本管引込工事補助金は、定額補助か、それとも工事費に対する割合補助なのか。

環境課 分担金加入者負担金を納めて頂き、下水道の権利を持っていただく。その後、新規で下水道の取り出し工事を行い工事費として納めてもらう。これに対し、10メートルまでの下水道引込工事について補助金を出させていた。具体的には、業者の見積もり等とこちらの積算と比較して概ね80パーセント程度として補助している。



ワクチン接種はどこまで進んでいるのか

答 若い世代はまだ低い

川野 孝子 議員

質問 村内においてもコロナの感染者が報告される事態となつてい

る。村内のワクチン接種はどこまで進んでいるか。

健康福祉課長 北部の状況で答える。65歳以上のの人については8月11日の時点で2回の接種を終えた人が90%を越えている。64歳以下の人については9月13日の時点で2回及び1回の接種済者が1万2千391人となつてい

る。年齢が下がるほど接種率も低くなつてい

る。

質問 12歳以上、65歳未満の人たちへの接種券の発送は進んでいるのか。

健康福祉課長 発送は全て済んでいる。

質問 12歳から打てる訳だが本人が打たいと言え

ば親の承諾がなくても打てるのか。

健康福祉課長 12歳から15歳の接種において



現在の田村村営駐車場

は原則、保護者の同伴が必要となる。予診票に保護者の署名が必要である。

質問 豊丘村の健康福祉課長として日々、コロナと闘っている中、今の率直な思いを聞きたい。

健康福祉課長 デルタ株の影響が第4波と5波では感染状況が変わつてきている。若い世代に広がつて子どもにも感染が広がっていることに不安を感じている。ワクチン接種を受けることが出来る人

き、大切な家族を守つてほしい。

村長 ワクチン接種もいきわたる中、抗体カクテル療法というものもでき始めている。今何をしなくてはいいかわからないという、コロナウイルスに感染しない

田村村営駐車場の今後の展望について 答 住民からの要望でも動ける

質問 田村村営駐車場については事業が動き出してから40年が経過している。豊丘村の中

ように。医療が逼迫されないように。そのためのコロナ自粛を国民レベルでやってきた。しかし、これからはコロナと上手につき合いつながり、経済活動を元に戻していくことが大事と考える。

総合振興計画の実施計画の中に、地主への返還の計画を令和4年度に計上しているがどういふことか。

総務課長 地主さん

とすれば村が返還の方針であれば契約期間中であつても返還はやむを得ないということになつてい

る。返還ありきではなく、今後の利活用についても検討も必要と考

えている。

質問 役目を終えたという捉え方

で返還された場合、私有地になつてしまふので、村として跡地利用として描いている事業があるか。

村長 アパートやマンションの取

り組みも考えたが少し面積も狭い。又、周囲に住宅も多くありむずかしい。宅地造成についても地域の

人たちがあそこへぜひ造つてほしいという要望があつて村は動けると考

一般質問 —10人の議員が村政を問う—

新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで質問をしております。

(1日目)

1. 川野 孝子 (9 ページ)
 - 1) 新型コロナワクチン接種状況について
 - 2) 田村村営駐車場の今後の展望について
2. 吉川 明博 (10 ページ)
 - 1) 学校での新型コロナ感染について
 - 2) 新型コロナウイルス感染症対策抗原定性検査簡易キット有償配布について
3. 唐澤 健 (11 ページ)
 - 1) RST(リーディング・スキル・テスト)を、中学で実施を
 - 2) コロナ対策・ウイズコロナに関して
 - 3) 固定資産評価における耕作地判定の見直しを
4. 武田 篤子 (12 ページ)
 - 1) これからの図書館について
 - 2) 合併浄化槽について
5. 井原 康明 (13 ページ)
 - 1) 災害時における住民台帳の整備について
 - 2) 公共施設での避難訓練について
6. 壬生眞由美 (14 ページ)
 - 1) 有機栽培の取組みについて

(2日目)

7. 平澤 恒雄 (15 ページ)
 - 1) 大雨災害の対策について
 - 2) 健康づくりポイント事業について
8. 松下 亨 (16 ページ)
 - 1) 中学校北西側山林の整備について
9. 滝川 利秋 (17 ページ)
 - 1) 道の駅南隣へのドラッグストア進出について
 - 2) 限界にきた農地の維持管理について
10. 前沢 光昭 (18 ページ)
 - 1) 佐原線の安全対策と今後の道路行政について
 - 2) 電動アシスト付き自転車の購入補助について

【一般質問の申し合わせ事項】

- ・ 通告期限は議会運営委員会において会期日程を考慮しつつ、その都度協議、決定する。
- ・ 1 議員の発言時間は30分を限度とし、質問回数は制限しない。
- ・ 発言残り時間5分前に呼び鈴を1回、残り3分前に呼び鈴を2回鳴らす。
- ・ 発言内容は「回答を求める発言」であるか、「提言」であるか明確にする。



RSTを中学校で実施を

答 研究したい

唐澤 健 議員

質問 RSTというのは、リーディングスキル・テストというものの。新井紀子（国立情報学研究所教授、一般社団法人「教育のための科学研究所」代表理事・所長）氏著書の「AI vs 教科書が読めない子どもたち」で、中学卒業までに教科書が読めるようになることが、高校、大学で独習に困らない学生をつくることにつながり、将来AI（人工知能で知能を持ったコンピュータ）に替えられない仕事から、AIができる仕事に就くことができる」と書かれている。学生がどこでつまづき、なぜ読めていないかをつかむために、RSTは、教育のための科学研究所と先生方が協働して子どもたちを指導する役に立ち考える。豊丘中学で実施することを提案する。

教育長 今から6年はど前に開発されたこのRSTの研究は、高い信頼度があるという報告がされている。私も日頃から読解力の育成というのには、子どもたちの学意や教科書の学力の土台になる能力だということを考えている。学校の方には働きかけをしたい。



スキルテストの参考書

質問 これまで11万人の方が受験されているRSTは、視力検査のようにまずは難易度中程度の問題を解いてもらう。それに対する受験者の反応、要するに正答するか、誤答するか、諦めてスリップするかに基づいて、より難しい問題を出題するか、簡単な問題を出題するかを決めていく。それは、1人1人に問題が違っていく。それを繰り返すことによって、最終的に正答率が半々になる当たりの問題の難易度が受験

者が正確に読むことができる限界だろうと診断する。35分で6分時の受験を完了し、終了時にその場で受験者の能力値が示され、その能力値ではどんなことに気をつけないといけないかアドバイスが表示される。受験させた機関にも含め、詳細なフィードバックが返還される。

教育長 学校の先生方が本気になってこのテスト結果を生かし、1人1人に応じて指導していくかということがあるので、先生方の課題意識といいますか、それはこの研究をやっているという意欲の部分がありますので、そういう点も含めて研究したい。



学校での新型コロナ感染対応について

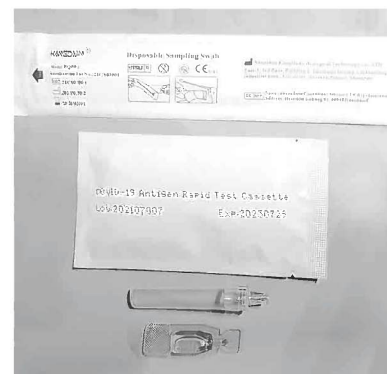
答 中学校職員等全職員で行った

吉川 明博 議員

質問 9月2日に豊丘中学校で感染者があり、臨時休校として9月2日・3日、そして土日を挟んで実質4日間のフイジカルディスタンス（身体的距離）を取ることをした。小中学校、保育園の家庭にもその状況の連絡をした。前記の事実確認を。2日以降の時系列的な対応の流れと保健所との連携について説明を。

教育長 教育委員会への第一報は、9月1日の午前中、中学校長からあった。学校関係者がPCR検査の結果、陽性判定が出た、感染拡大防止と今後の対応を検討するために午後の日課を切り上げて生徒を下校させた。教育委員会が作成した対応フローチャートに沿って、校長と教育委員会が連携を取り合いながら進めた。報告は村内の機関、県の教育委員

会、保健厚生課、保健所、学校医、校長会、村教育委員会から文科省へ。保健所の指示は、行動歴から接触者の特定、校内の消毒。1時過ぎ日程変更連絡の保護者あてメールを配信。全校放送で生徒に説明、午後2時下校。生徒下校の後、全職員で校内の消毒。立ち入り禁止掲示。行動履歴から接触の可能性のある生徒を選んだ。9月3日に抗原定量検査を行う実施方法の確認。9月2日・3日を臨時休業とすること、保護者あてメールの内容の検討をした。中学校保護者あてメール配



新型コロナウイルス簡易検査キット

信は4時半頃。内容は、未発表だが中学校関係者がPCR検査で陽性が判明したことで、保健所の指示を受けて9月2日・3日を臨時休業とする。接触の可能性が判断された方については、学校から連絡が行く。慎重な行動を、誘導中傷等のない、人権に配慮した行動をお願いした。学校職員が検査対象となる可能性のある生徒の保護者に個別に検査日、保護者同伴をお願いした。保護者から「兄弟関係で小学校の登校をどうしたらよいか」と質問があった場合は「登校を控えていただいた方がよい」と伝えた。

小学校長も招集し、小学校保護者あてメールの内容を検討。メールの内容は中学校と同じ。保育園も同じとした。6時過ぎ配信完了。夜7時過ぎ中学校は臨時休業中の学習課題を学年ごとメール配信。村の新型コロナウイルス感染症対策本部から5時20分頃、「感染拡大防止」のお願いというメールを配信。以上が9月1日の対応。

9月3日午前中、抗原定量検査を実施し、午後には結果陰性判定、学校から保護者個々に連絡、検査は2回行うと伝えた。また、新たに学校関係者に陽性判定が出た。臨時休業を8日まで延期する連絡をした。接触の可能性のある生徒、職員全員検査を2回行い、新たな陽性判定者は出ていない。（大変な対応をいただき、お疲れ様でした。）



有事に活用できる住民台帳の整備状況は

答 災害時住民支え合いマップを活用している

井原 康明 議員

質問 9月に入り一段と秋の深まりを感じ、また、風など災害を心配する時期でもある。災害と言えば台風ばかりでなく、近年は気象状況の急激な変化により、いつでも災害が起こり得る地球環境である。

熱海市での土砂災害による犠牲者の搜索難航には住民台帳の一部不備も指摘されている。当村における災害時に活用できる「住民台帳」の現状（整備）状況はどの様になっているか。

総務課長 令和2年度までについては、9月の防災訓練にあわせて、「避難行動要支援者名簿」を整理して、主に自治会単位で世帯の人数や要支援者を把握していたが、令和3年度は自治会や地区単位で災害時の住民支え合いマップの作成に取り組むことになった。

基礎資料として世帯状況調査票を紙ベースでファイルし、主に自治会長が管理している。質問 現在の世帯状況調査票は要支援者の把握を主としたものと考えている。これらの調査票は防災・減災の為に活用するツールとしては大事な資料ベースになると考えるが、災害時には、ここいどんな方が居て、何人いたのか把握できれば、有事における避難完了報告の際に正確な避難すべき人数報告ができるかと考える。調査票に村内在住か村外に就学及び就労か把握できる方法をも加え、改善の考えはあるか。

総務課長 住民登録が豊丘村にあっても、県外での就労や就学者は

現在利用されている『災害時住民支え合いマップ作成』調査票 兼 同意書

各施設のユニバーサル整備状況は

質問 公共施設（はつらつ・ゆめあて・ほえみ・道の駅）などにおける、避難計画やマニュアルの整備はできているか。

各施設長 すべての施設において、完備されている。

質問 特に道の駅においては、村外からの来村者が多いが、その方々を対象にした避難計画はどのようなか。

道の駅参事 現在までは来村者等を対象にした計画やマニュアルの整備は完成していない。大事なことなので今後において検討をおこなっていく。



これからの図書館について

答 ニーズの変化への対応が必要

武田 篤子 議員

質問 これからの図書館の持つ意義、果たすべき役割はどのようなものであると考えるか。

教育長 現在、ゆめあてを中心とした資料館、図書館と一大文施設が形成され、「人」「本」、「知識情報」を結びつけ、村の生涯学習の充実と地域の文化の創造につながっている。この良さを認識し、さらに活動を促していきたい。また、少子高齢化を見据えた対応、電子図書サービスなど利用者のニーズの変化への対応など考えていく必要がある。

質問 会計年度任用職員の仕事量に見合う配置ができていないのか。図書館実務のできる正規職員がいたほうが良いのではないのか。

村長 社会教育係の1人が図書館担当となり、運営や予算関係は司書と相談しながら業務をカバーしている。近隣職員配置の実態から見て現時点では検討していない。

質問 主軸となり、継続的に責任を持ち図書館に関わる人が必要ではないか。館長と任用職員との間に正規職員をおくことはできないか。連携をもち、子どもたちの教育を考えていけるよう、村・学校両司書について、「教育委員会付きの図書館司書」にできないか。

村長 役場正規職員より、専門の皆さんの中でやつてももらったほうが良い。村民の活性化や人生の勉強意欲につながるよう、どういう形がいいのか、提案をもらう中で考えたい。

提案 軽のワゴン自動車専用の図書館車として、はつらつやサロン、ミニデなどお年寄り、ミニデなどお年寄りなどへ本を届けられるような、車による移動方法があるのか。どこに住民でいても、村

動図書館ができないか。

教育長 本の選書、運搬員の確保など予算が伴い、会場、現場での協力など、どのような形でできるかシステム作りが必要と思う。施設で希望があれば相談させていきたい。

今後浄化槽の補助は答 今までと同様に対応

質問 業者が行う年4回の保守点検で亀裂が見つかった場合、村に対して報告があるのか。また年1回の浄化槽協会の検査についての報告は受けているのか。

環境課長 業者が実施する「保守点検」と、村が年1回浄化槽協会に依頼して実施する「定期検査」、どちらも村として検査結果を把握している。

質問 入れ替えの基準や、入れ替え以外の対処方法があるのか。どこに住民でいても、村

環境課長 亀裂にモルタルを塗るなど補修工事を実施し、修繕で対応できなくなった場合に入れ替えを行う。一保守点検を行った業者が所有者に工事内容を説明。必要書類を作成し村に提出される。

質問 今後の見通しは。浄化槽についての考えは。

村長 下水道エリア、合併浄化槽エリア、どこに住んでいても、村

環境課長 広範係と相談して定期的に実施したい。

提案 浄化槽の日に合わせて、ケーブルテレビで、下水道や浄化槽の正しい使い方やワンポイントアドバイスなど啓発活動や、年間通じ行っているかどうか。

環境課長 広範係と相談して定期的に実施したい。



村の図書館



車中泊避難を支援する対策を

答 駐車場を案内しストッキングも手配

平澤 恒雄 議員

質問 今年の8月大雨では、避難指示を松川町、高森町、喬木村が出したが、当村で出ていない。どのような経過か。

総務課長 8月13日夜と18日未明に大雨洪水警報が出されたため、総務課3人が役場に待機した。両日とも周辺町村に比べて雨量が少なく、県からの土砂災害警戒情報が出なかったことから、避難指示は出していない。

質問 信州大学砂防学教授の平松晋也先生は、「避難指示が出ないから大丈夫だとは思わずに、雨が強く心配であれば、勇気を持って逃げるべき」と指摘する。8月大雨では、近所の方が、いつも出ない斜面から水がたくなり出ていることを心配し、近くの空き地で車中泊避難をした。それでもトイレは必要となる。また心配される



壬生沢川上流から見た河川監視カメラ（電柱の先端）

エコノミークラス症候群を防ぐため、膝から下を締め付ける弾性ストッキングが有効。車中泊避難を支援するために、駐車場の案内と、弾性ストッキングの備蓄が必要だ。

総務課長 車中泊避難のための駐車場の確保、エコノミークラス症候群を防ぐための医療用弾性ストッキングの確保は、コロナ禍における分散避難の観点からも非常に大切なこと。24時間トイレが使用できる駐車場は、今のところ役場の正面の駐車場、林原テニスコート奥の駐車場、田村の村営駐車場がある。これらの周知が必要だ。また、医療用の弾性ストッキングの備蓄を検討する。

質問 健康診断や各種がん検診、人間ドックの受診やジョギング、ウォーキングなど、いろいろな健康づくりが行われている。これらの行動にポイントを付け、特典を設ける事業を行ったらどうか。

答 課題はあるが何らかの支援を検討する

ポイント事業で健康づくりの応援を

質問 大雨のときには、田んぼや川の様子を見に行っているという。そこで頼りになるのはチャンネル11の河川監視カメラの映像だが、これが誠に不鮮明。古いアナログ式だからこれまでだという。デジタル方式に更新を検討している。

質問 大雨のときには、田んぼや川の様子を見に行っているという。そこで頼りになるのはチャンネル11の河川監視カメラの映像だが、これが誠に不鮮明。古いアナログ式だからこれまでだという。デジタル方式に更新を検討している。

不鮮明な河川監視カメラの更改を
答 カメラのデジタル化更新を検討している

村長 「健康ポイント制度」は、運動などの習慣化に有効だ。企画、運営、広報活動、特典提供企業の開拓や調整等多くの課題があるが、当村としても何らかの支援を検討したい。



環境に優しい有機農業の学習が必要では

答 動向を見て取り組むべきことはする

壬生眞由美 議員

質問 気候危機、コロナ危機を背景に有機農業が注目されている。有機、あるいは様々な環境に優しい農業について学習と理解が必要ではないか。

産業建設課長 農業委員会でも先進地の視察をしたが議論に至らない。今後の動向を見て、行政として取り組むべきことはする。

質問 化学肥料の普及前と比べ、今の野菜の栄養成分は少ないという。消費者が有機食材を選ぶことが生産者を後押しする。確かな需要がある給食への取り組みはいかがか。

産業建設課長 子どもたちの食の安全を考え、地産地消や有機栽培等で給食食材が提供できればとてもいい。現在食材を提供されている方々の意見を伺い、できる取組を研究する。また、有機農業に取り組む生産者グループの構築が一番大切。

ループの育成も必要。村内で気運を高めていただければ、村も有機に取り組む支援も検討できる。

質問 学校や保育園で地元食材利用の実態は。

子ども課長 調理時間が短いので、できるだけ均一で扱いやすいこと、提供量や単価等を相談し検討したい。

教育委員会事務局長 学校給食への提供は、ジャガイモ、タマネギ、長ネギを搬入から食材費の請求まで農家が行う。食材は保護者が給食費として負担。安定的な供給と価格の折合いがつけば取り組める。

質問 給食に必要な品目と年間及び1回の使用料等を示し、生産者へ少量からの受け入れを周知できないか。

産業建設課長 安定供給をどうクリアするか。有機に取り組むグループの構築が一番大切。

チョウザメと有機栽培、セツで村の自然をアピールしては

答 まず有機に取り組む気構えから

質問 チョウザメ養殖プロジェクトは、水槽の井戸水に農薬の成分が影響しているとも聞く。有機栽培を実践することは、チョウザメは道の駅の客寄せパンダ。民間の皆

質問 有機で育てたジャガイモを少量だが北保育園に出荷した。北小学校の大豆栽培からの味噌づくり、公民館の味噌づくり講座など、食の関心の輪が広がっている。住民ではできない取り組みを農協や農政が教育委員会や公民館と連携し支援できないか。

産業建設課長 3名以上で、目的や効果、栽培計画等を立てれば、農協や農政が教育委員会や公民館と連携し支援する。

メが生息できる村の自然の豊かさを実態として表現できる。一体として有機栽培に一步踏み出しているか。

産業建設課長 有機に取り組む気構えをしつかりと助長し、必要な支援を村に求める取り組みでないといけない。

質問 保育園ではジャガイモはある程度の量で受け入れが可能。こんなこともやっていただければいい。情報発信はできるはず。最終的には首長の主導が大きな力とかが。

村長 チョウザメは道の駅の客寄せパンダ。民間の皆

村で有機稲作を実践されている方の水田区画貸して田植えから稲刈りまでの体験も実施している。

様が始め、補助金申請を要望された。有機農業の皆さんの要望とはずれている。議員が有機野菜の商店を立ち上げ、給食組合に入り、時期と商品分けて納品すればできる。

オーガニックの需要はある。道の駅で売れるようになれば、給食にも対応できる。





道の駅南へのドラッグストア進出を問う

答 開発業者の流れ、認めざるを得ず

滝川 利秋 議員

質問 道の駅南隣の水田へ、ドラッグストア出店計画があり、6月開かれた農振協へ、農振除外の申請が出された。経過説明を。

村長 2年ほど前、地権者の皆様から、業者の出店計画に対し、村の今後の土地利用計画について心配され、相談があった。4名の関係地権者に村としての考え方を説明した。また、農地の維持管理が困難な中、地主の気持ちも考えれば、今回の開発の流れの中で認めざるを得なかった。

質問 パルムへの影響は

質問 道の駅テナントパルムの経営を圧迫することは十分予想されるか。

村長 当然店が増えれば競合する物件は増える業者としては思わしいものではない。しかし、暮らしやすい地域が形成されることになる。

質問 この農振協の会議の中で課長より、正当な理由がない限り農振除外に反対することではないとの発言があったが説明を。

産業建設課長 地域の議の中で課長より、正当な理由がない限り農振除外に反対することではないとの発言があったが説明を。

質問 農地の維持管理について、どう見通しているか。その中で行政のやるべき仕事は。

産業建設課長 全国共通の課題と認識。農地を守る最大の対策は、「一戸一農地プラン」。各地域、各団地の将来像を描きながら、農地の維持をはかっていただいている。

質問 ふるさと納税で得た8億円は、農産物で得た8億円。危機に瀕した農業の再生に、「農地耕作支援金」として使う時が来たか。

意見書や近隣耕作者の同意があり、除外要件を満たしていれば、不許可としては正当な理由が必要。感情論では正当な理由とはいえない。

質問 思っているが。

村長 個人所得を上乗せするような助成は難しい。

質問 個人の所得を上乗せする助成はできない

ふるさと納税寄付金を使い農業再興を



ドラッグストア建設予定地

提案 水田農業を守るために地産地消、村のお米を村内で消費するために、具体策として、お米の購入補助券制度を作って豊丘村の住民が、村内の米生産農家から米を購入した場合

質問 目的・効果

good 早速取り組みたい

村内産お米の購入補助券を

には、例えば玄米30キロ当たり1500円の補助券を一人2枚まで配布するということが新年度予算で実現していただきたい。村内のお金を、飯田へ行って落とすのではなく村内で循環させるという考え方だ。

村長 目的は水田農業を守り、米栽培農家と消費者の支援。効果は水田が維持され、村内のお金が循環される仕組みと、地産地消。取り組みやすい施策と言える。

早速、営農支援センターを通じて対応してみたい。



中学校北西側山林、整備できないか

答 村の表玄関であり実施したい

松下 亨 議員

質問 豊丘中学校の北西側山林は、個人所有のためか整備されていない。このため、上からの眺望はきかないし、下からも校舎が見えない。学校関係者からは何とかならないか。

質問 この山林の所有者数・筆数・面積と、内、保安林の内訳はどうか。また、保安林の整備について規制等はあるか。

産業建設課長 整備の範囲は漆沢川の旧道橋

整備する場合の課題は何か

答 機運の盛り上がり

質問 整備を進める場合、費用や所有者負担など課題は何か。

産業建設課長 費用は間伐材を搬出すると1畝当り150、180万円以上かかる。

との声を聞いている。村長はどのような認識か。

村長 村にも、元校長や田村区から要望がきており、整備の必要性は感じている。

整備を要する所有者数・面積は

答 所有者は5人、面積は1.4畝

質問 整備を進める場合、費用や所有者負担など課題は何か。

産業建設課長 整備の範囲は漆沢川の旧道橋

整備する場合の課題は何か

答 機運の盛り上がり

質問 整備を進める場合、費用や所有者負担など課題は何か。

産業建設課長 費用は間伐材を搬出すると1畝当り150、180万円以上かかる。

事業実施の方策、手順は

答 森林経営管理事業が手早い

質問 事業を実施する場合、①県の森林税を原資とした補助事業。②国の森林環境税を原資とした森林経営管理事業。③環境譲与税が原資の森林環境整備基金。

質問 毛涯草平名誉村民の「高志輝丘」という名言が、生徒達に勇気と希望を与えている。この言葉のとおり名実共に「輝く丘」になるよう整備をしないか。

村長 同感だ。村の表玄関であり整備したい。なお、地元や学校関係者のこの事業に対する機運を高められると実施し易い。

モデル事業として整備しないか

答 機運を高められ、実施したい

質問 事業を実施する場合、①県の森林税を原資とした補助事業。②国の森林環境税を原資とした森林経営管理事業。③環境譲与税が原資の森林環境整備基金。

質問 毛涯草平名誉村民の「高志輝丘」という名言が、生徒達に勇気と希望を与えている。この言葉のとおり名実共に「輝く丘」になるよう整備をしないか。

村長 同感だ。村の表玄関であり整備したい。なお、地元や学校関係者のこの事業に対する機運を高められると実施し易い。



校舎が見えない豊丘中学校
(役場駐車場北側から)

使った森林経営管理事業を前倒して緊急的にやるのが手つとり早いと考える。

手順は、所有者から直接村に整備の申し込みを行ってもらう。補助事業の場合は、所有者の意向確認と同意、境界確認から始まる。事業主体は、補助事業の場合は森林組合になる。その他事業の場合は、村が事業主体となりすべて行う。

陳情者を参考人として出席要請 陳情2件、委員会では不採択

総務産建委員会

委員長 滝川 利秋

陳情者 飯田民主商工
副会長 前澤健三
陳情の概要 具体的陳情事項は、①コロナ感染に対する国民健康保険の傷病手当給付金の

陳情1号 『コロナ禍の中、小規模事業者の生活を守る…』

9月の定例会には2件の陳情書が提出され、2件とも総務産建委員会に付託された。委員会では、陳情者代表2名に、参考人として出席要請し審査した。その中で陳情1号の「コロナ感染症に対する国民健康保険の傷病手当給付金の支給対象に、個人事業主を加える事」については、社会文教委員会の所管する内容である事から連合審査を申し入れ、改めて連合審査会を開催した。

採決の結果、委員会としては陳情2件は、いずれも不採択となった。（その後、本会議における全議員による表決の結果、この陳情2件は採択された。）

議案名 新型コロナウイルス感染症の影響から中小・小規模事業者の営業と生活を守るため、地方創生臨時交付金などの活用を求める陳情書。

陳情者 飯田民主商工

会長 原 寿治

副会長 前澤健三

支給対象に個人事業主を加える等3項目。
Q 事業主への傷病手当給付金支給拡大は、制度として作るのか。
A 制度として作るのと、コロナによる傷病手当対象者を被用者にと、厚労省が事務連絡した。その中で被用者以外にも広げること認め、それを使っている市などは実施した。
審査結果 不採択（賛成2、反対3）

陳情2号 『インボイス中止を求める陳情』

議案名 国に対し、消費税の適格請求書（インボイス）等保存方式導入の中止を求める陳情書

陳情者 飯田民主商工

会長 原 寿治
副会長 前澤健三

陳情の概要 今までは、売上高1千万円以下であれば消費税は免除されていたが、取引先が消費税の仕入税額控除を受けるために、課税登録事業者が必要となり、取引先の

豊丘村国民健康保険	
被保険者数	1,461人
被用者	446人（専従者給与含む）
個人事業主	
（営業）	106人
（農業）	114人
被用者とは… 雇用されて働く人	

豊丘村国民健康保険数の状況

要望に合わせて課税登録事業者にならなければならず、税負担、事務負担が増す。導入中止を求める。
Q この適格請求書は、売り手が買い手に税率決定と税額を知らせる制度か。
A 今までの請求書、領収書は任意のものであったが、仕入税額控除に使うとなると、インボイス（適格請求書）でなくてはならず、これを出せる者は、課税事業者でなくてはならない。

例外規定は。
A 農家が農協へ農産物を出荷した場合は、インボイスから除外される。しかし農協以外の直売所などへ出荷した場合は、インボイスを求められる。
審査結果 不採択（賛成2、反対4）



佐原線改良と今後の道路行政は

答 歩道は出来るかぎり確保したい

前沢 光昭 議員

質問 佐原線の改良事業は、これまで長期の時間とお金をかけてきた。今後は坂を登り切った資材置き場から先の工事になる。安全対策の一つとして歩道の設置がある。現状は県道から白線、緑石、ガードレールの混在。佐原線は朝夕の車の通りも多く激しく、スビードを出す人が多いと地元の人も言っている。これから始まる工事は歩道が無いと聞く。事業の進捗状況は。産業建設課長 4月に沿線の地権者の皆様、関係者の皆様に概要説明会を開催して概ねの了承を得た。ボーリング調査も済ませ、工法も検討中。また7月の千葉県の事故を受けて急ぎで地元要請による検討会にも担当が出席した。歩道設置、歩道境界、減速対策、特に安全対策について要望をいただいた。

質問 私が聞いた中でもこれからどうなっていくのか、出来る限りの協力はしたいが、今後自分の農地への出入り、配りや土地など譲るならどのくらい譲るのか、はどれくらい譲るのか。今後の都合もあるのので早く詳細を知りたいと問題なのは歩道だとも。両側から住宅や構造物が道路側に迫っている場所もあり、通常の歩道設置に物理的に無理があるのは地元の人もわかっているし私も見ればわかる。具体的にどう進めるのか。産業建設課長 地元からたくさん意見、要望頂いた、いろいろなケースを見ても正規の歩道設置は難しい。正規でなくいかにスペースを確保するかと言う観点で地元と協力をいただき極力スペースを確保する対応をしている。まずは交通安全対策を考えながら進めて

行きたいと思う。質問 歩道について地元の人に言われたことだが、佐原線改良は以前からわかってた事なので、早く言ってくれば出来る協力もあつたのではないかと。私もそう思う。今後の道路行政は歩行者優先に自治体から購入補助で普及している。高齢者向けには運転免許証返納者向けに制度をつくっている自治体もあり、一例として群馬県の千代田町が購入補助、高齢または身体障害などで歩行困難な

先の観点からの取り組みも必要と思う。村長の考えを聞きたい。村長 議員の言いたいことはわかる。立派な道路に広い歩道、良ければ出来る協力もあつたのではないかと。金がいればいくらでも造りたい。地元にも無理を言っている。質問 電動アシスト付の自転車は、2012年頃から省エネ目的、子育て世代、高齢者向けに自治体から購入補助で普及している。高齢者向けには運転免許証返納者向けに制度をつくっている自治体もあり、一例として群馬県の千代田町が購入補助、高齢または身体障害などで歩行困難な

分の1、6万を上限に行うもの、豊丘村でも購入補助が出来ないか。数年前に議会としても、村への政策提言も行っている。総務課長 運転免許証の返納支援としては一般論では有効、しかし、この地域ではまだまだ少ない現状。当村は免許返納支援には地域公共交通事業として福祉タクシーも路線バスもある。近隣市町村の状況もみながら引き続き検討したい。



電動アシスト付自転車のカタログより

議会改革検討委員会の初会合 全議員が検討課題を出し合う

議会改革検討委員会委員長 平澤 恒雄

去る7月16日、新たな2年間の委員任期で初の会合を開き、検討するべき課題を出し合った。検討課題をグループで分担して調査検討することとした。委員会は月2回程度開催し活動を進める。

出された主な検討課題

- ①情報収集・村の付属機関の議事録取得と傍聴の実施・議会への住民参加の推進・議会議員といじばた会議の推進・各種団体の集会へのおじやまさま訪問・各家庭への御用聞き訪問・村主催の会合への参加。
- ②情報発信・議会が開催する議会報告会の実施・議会活動の見える化・要望書や政策提言の提出・現場調査や聞き取り活動を豊丘自主放送に載せる。
- ③審議プロセス・予算決算審査や条例案の審議・議員間や委員会での議論を増やす・改革の手法にPDCAを入れる。
- ④議員研修・議員の基礎基本の勉強会。
- ⑤組織の在り方・定数12人における議会構成・議会運営委員会の委任権限事項。
- ⑥なり手不足対策・議員活動の実態を発信・育児介護休暇の設置と取得・議員報酬の額。
- ⑦ICT化・ペーパーレス化。

近隣町村にアンケート

調査項目について、近隣町村がどのようにしているかアンケート調査をした。

今後の課題も コロナ禍での議会運営に苦慮

議会運営委員長 川野 孝子

新型コロナウイルス感染が続く中、議会運営において初の試みが行われた。議会傍聴の自粛のお願い、一般質問の議場での人数制限等、今後の課題も多い。

9月の定例会は本当にコロナ対策に神経を使いながらの議会運営の取り組みとなった。8月26日の議会運営委員会（以下議運）ではコロナウイルスの新規感染者の状況が飯田下伊那圏域でも歯止めがかからない中、一般質問の各自の持ち時間は30分と変わりはないが、各議員の努力により時間短縮に努めてもらうことを決定。9月3日には緊急の議運を開催。県の警戒レベル「5」が続く、村内の施設利用制限も行なわれ、村民の命を守る観点から本会議、委員会への傍聴の自粛をお願いすることを決定。9月6日の議運では、一般質問を密を避けながらどのように行なうか検討した。その結果、

保育園の運営に関する基準を定める 条例、一部改正について 審査

社会文教委員会 委員長 唐澤 健

本定例会で社会文教委員会に付託された議案は次のとおり。
「議案第39号 豊丘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

議案の概要 書面規制・押印・対面規制の見直しに關係したデジタル化の推進に伴い、保育所等の事業者等が作成・保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続き等に關係するもので、書面等によることが規定又は想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加する改正。

主な質疑
質問 電磁的対応とはどのようなものか。
子ども課長 入園申請は、今手書きのものでしているが、これがパソコンとかスマートフォンで、自宅からとか都合のつく時間に、インターネットを利用

どうかは決まっていない。保育園では、既入園児は登録されているので、新入園児だけを新たに登録していくことになる。

質問 保護者への通知もそれで行うことになるのと、従来通りに紙でやるという2通りになるのか。

子ども課長 緊急時はメール配信で通知し、通常のお知らせは手紙と、両方で行っているが今後も両方がいいかと思っている。

村長 国が始めようとしているDX（デジタル、トランスフォーメーション）で、共通のシステムになると思ってもえればよい。

副村長 電磁的方法が可能だということや、いつでもできるように準備しておくだけということを理解していただければと思う。

審査の結果
全会一致で可決

北部議会提出議案 について検討

医療的ケア児者支援 の充実について

当議会が行った北部5町村への調査では、合わせて20人が把握されています。
医療的ケア児の多くは、普通の保育園・学校には通えません。それは、胃への栄養注入や痰の吸引などの医療行為を認められた看護師などが配置されていないからです。そのため、多くの家庭では母親が仕事を辞め、24時間子どもに付き添っているケースがほとんどです。
通所施設への支援
1 保育園・学校が医療的ケア児の受入体制を組めるよう、財政措置（特別交付税）を行う。
2 医療的ケア者の日中の受入れ施設が増えるよう、施設への支援を行う。
・看護師等の確保・障がい福祉サービス報酬の引き上げ
・受入れ体制を確保した場合の、特別加算措置の新設。（長期入所施設への支援）
3 医療的ケア児の長期入所施設を、飯田下伊那地域に設置する。そのための人材育成支援と設置運営の支援も行う。



中央保育園の様子

秋の風物詩

秋を彩る情景を、表紙を含め3点ほど撮影させていただきました。このページでは、表紙の写真の説明と、他の2点の写真を掲載しますのでご覧ください。

表紙の写真

9月11日午前6時、田村区域にお住いの錫木博志さんご夫妻のシャインマスカット収穫作業取材させていただきました。長年のブドウ栽培で培われた熟練の手さばきと、作業でのご夫妻の連携が絶妙でした。今年は、やや小粒だそうです、味は良く、全般的にはまずまずの出来とのことでした。



9月下旬、道の駅で松茸を求めるご夫妻を撮影させていただきました。今年は豊作との話を聞かれて、村外から買いに来られたそうです。店内にはケースに入った松茸がぎっしりと並べられていました。

松茸、今年は大豊作



最近ではコンバインで収穫する田んぼが増え、稲刈り後に天日干しする昔ながらの「はざかけ」は少なくなりました。9月中旬、りんご公園西の水田で、こぶし園の皆さんが力を合わせて取り組んでおられました。

稲の「はざかけ」、実り豊か

第2回臨時会を開催 南信州広域連合は1市3町10村から成る

南信州広域連合議会議員 平澤 恒雄

8月27日に広域連合議会第2回臨時会が飯田広域消防本部（飯田市東栄町）で開かれた。

飯田広域消防からの報告と監査委員の選任

令和2年度広域消防特別会計繰越明許費で、広域消防伊賀良消防署の雨漏り修繕工事が今年6月完了し、913万円支出したと報告があった。広域連合議会からの監査委員を根羽村議長坂巻秀高氏とする選任案に同意した。

連合議会の議員構成

飯田市11人（清水優一郎・福澤克憲・竹村圭史・吉川仁・木下徳康・山崎昌伸・熊谷泰人・新井信一郎・清水勇・永井一英・伊坪隆・原知世）、松川町（中平文夫・間瀬重男・黒澤哲郎）、高森町（三浦喜久夫・岩口友雄・小平一博）、阿南町（栗生勝由・伊藤公市）、阿智村（吉田哲也・大嶋正男）、平谷村（西川範明）、根羽村（坂巻秀高）、下條村（福沢敏、売木村（後藤和彦）、天龍村（熊谷美沙子）、泰阜村（中島正夫）、喬木村（中森高茂・後藤章人）、豊丘村（片桐忠彦・平澤恒雄）、大鹿村（河本明代）の合計33人。

連合議会の開催

規則により毎年2月と11月に定例会、5月と8月に臨時会と全議員会を行う。

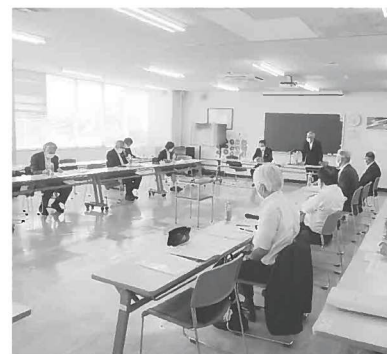
議員研修会を開催 県や国への要望事項を審議

下伊那北部ブロック町村議会議員 平澤 恒雄

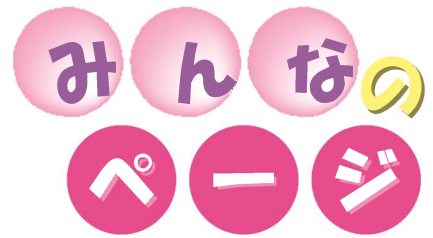
9月29日に高森町役場で下伊那北部ブロック町村議会の研修会が行われた。各町村議会から出された要望事項を、コロナ感染防止のため正副議長のみで行った。

要望事項は14件

①国道152号線の通年通行②飯島飯田線の飯田以北の整備③天竜川と支流河川の強靱化④阿島橋の早期架け替え⑤竜神大橋の早期完成⑥天竜川堤防をサイクリングロードに⑦国道153号線の下伊那北部を再整備⑧屋根置き太陽光発電を支援⑨へき地学校級地指定の維持⑩就労支援事業所を支援⑪新生児聴覚スクリーニング費用の助成⑫無医村化の回避⑬医療的ケア児の支援⑭避難行動要支援者の個別計画策定を支援。



9月29日 下伊那北部ブロック町村議会の研修会（高森町）



大原さんの 組み写真 「座敷わらし」

幻想的な光景に
思わず引き込ま
れます

その時々感じたことを写真に撮り、 それが数々の受賞につながりました

柿外土にお住まいで、写真撮影の技術向上にひたむきに取り組んでおられる大原税子さんを紹介いたします。大原さんは、今までに藤本四八文化賞で市民奨励賞、写真県展で最高賞や年度賞(全部門合計1位)など、数々の賞に輝き、今年の写真県展では自由作品、ネイチャー作品、組み写真の3部門すべてに入選されました。



えつこ
大原税子さん

感動が豊かな思い出に ―写真の魅力語る大原さん

〈写真を始められたきっかけ〉

子どもがカメラ関係の仕事をしていて使わないカメラがあったので、自分でも撮ってみようと思いました。豊丘写真クラブ(宮下正弘先生)に入れていただき、後にシニア大学の技能講座で学び、卒業後は飯田写真クラブ(南島孝先生)に入り現在に至っています。

〈撮影で心がけておられることは〉

写真は何を撮っても自分の感じたことを表現すればよいのです。何気ない日常を自分の目でしっかりと見て、感じて、その情景を表現するように心がけています。また、非日常に刺激を求めて旅に出たりもします。コロナの前は、青森、豪雪の津南、インドのガンジス、

バリ島などへも足をのびし、その人々の生活や悲しみ、情景を撮影してきました。

〈写真の魅力は〉

写真は、撮ったその瞬間から過去になり、思い出たときになっていきます。それ故に今、楽しいと思える情景や感性が動かされる瞬間を探すのに夢中になれるのです。そんな自分に会えるのが写真です。また、写真にはそれを撮った人のその時の気持ちや心が写ります。それも素敵なことです。

〈その他で感じておられることは〉

家族の成長や日常の悲喜こもごも、旅の記録、自分の生きざま等写真に収め、いつかアルバムを開け記憶を紐解けば、きつと素敵な自分の物語に出会えるのではないのでしょうか。

編集後記

●豊丘村議会9月定例会も、コロナ対策を図り、すべての審議を終了した。定例会開催時期と同じくして、村の特産品「松茸」が大豊作で連日直売所には県内外からのお客様の長蛇の列ができ、「とる人」「買う人」「売る人」「それを見ている人」みんなどこか表情が明るく、一時コロナの心配から解放されたようであった。

●国政においても、新しい首相も決まる中、各閣僚の新体制も決まり、国民の期待に応えられる国政に期待するものだ。●コロナにおいては制限解除が進んでいるが、気を緩めることなく、新しい生活の工夫を願う。(井原康明)

発行責任者

議長 片桐 忠彦

広報部会

部長 唐澤 克己

副部長 壬生真由美

部員 武田 篤子

部員 吉川 明博

部員 井原 康明

部員 平澤 恒雄